

施設名称	豊前市立図書館
指定管理者名	一般社団法人 豊前図書館研究会
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
担当課	豊前市教育委員会 教育部 生涯学習課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	△
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。(利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。)	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	×
労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○	

評価欄の説明

- ◎: 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- : 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △: 協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×: 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み成果等	小学生読書リーダー養成講座、秋の読書案内(ブックトーク)の実施。併せて、年4回の「豊前市図書館施設の運営に関する協議会」を開催した。
指定管理者の取り組み・成果	利用に関しては、限られた資料費の予算内で、利用者の要望に応えるように努めた。「図書館まつりとふれあいフェス」は毎年工夫・改善がなされ、キッチンカーの出店や社会福祉協議会、関連ボランティア団体に協力いただき、多くの来館者があるなど、来館者・貸出冊数等の増加に向けた取り組みが見受けられた。
今後、改善や工夫すべき点	本の貸出やレファレンスなど、図書館の基本的機能の充実はもちろん重要だが、今からの図書館は、市の公共施設として、それ以外のプラスアルファを備える必要があると考えている。また、市への月例報告や運営協議会での提出資料などにミスが多く、職員が常に自覚をもって業務に取り組む必要がある。また、運営体制(特に経理)に対して改善が必要などが見受けられたため、教育委員会より改善策等の提示を求めるなど指導を行っていく。
改善に向けた方向性	館員には、業務に関する知識はあっても、上記改善点のような知識は持ち合わせていない。読書ボランティアなど関係団体や近隣の図書館との連携により図書館の利用、読書推進のため指定管理者と教育委員会の協調が必要。